

# 2023年度 事業計画案 について (第 4 号議案説明資料)

2023年 2月 1日

電力広域的運営推進機関

- 電気事業法の改正及び国の審議会の議論等を踏まえ、本計画では、広域系統整備計画の検討を含む**次世代型ネットワークへの転換**や、容量市場や長期脱炭素電源オークション等の運営による**供給力等の確保**、供給計画や需給検証による**適切な需給管理**等を進めていくこととしている。
- また、これらの業務を支える**システム等の効率的な開発・維持管理**や、資源エネルギー庁の電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループの議論を踏まえた**組織運営体制の見直し・ガバナンスの強化**等についても記載している。

## <2023年度事業計画の目次>

1. 再生可能エネルギーの主力電源化及び電力レジリエンス強化に資する次世代型ネットワークへの転換
  - 次世代型ネットワーク整備/需給管理
  - 広域機関システム等の開発及び維持管理
2. 電力の安定供給に向けた供給力の確保および需給バランス評価
  - 容量市場の運営/需給検証
3. 電気の需給の状況の監視
4. 需給の状況が悪化した場合等における会員への指示
5. FIT・FIP交付等業務/太陽光パネル廃棄費用積立金管理/FIT・FIP入札業務の適切な実施
6. 電気供給事業者からの苦情又は相談の対応及び紛争の解決
7. 電気事業者に対する指導、勧告等
8. 前1. ～7. の附帯業務及び災害対応関連業務
9. 本機関の目的を達成するために必要な業務
  - 組織運営体制の見直し
  - ガバナンス強化

# 1. 再生可能エネルギーの主力電源化及び電力レジリエンス強化に資する次世代型ネットワークへの転換 2

## ■ 目指すべき方向性

**2050年カーボンニュートラルの実現に向け**、再生可能エネルギーの主力電源化及び電力レジリエンス強化に資する**次世代型ネットワークの構築**を進める

## ■ 2023年度に実施する取組

- マスタープラン（広域連系系統のあるべき姿とその具体化に向けた方向性等を示すもの）に基づき、**広域系統整備計画の検討を進める**。合わせて、国と連携しながら、広域系統整備交付金（値差収益）や系統設置交付金（再エネ納付金）の運営業務を含め、**事業者による計画実施に向けた環境整備を行う**。
- コネクト&マネージについては、2023年度からローカル系統へのノンファーム型接続（送変電設備の容量が空いていない時は出力制御の実施を前提とした電源の接続方法）の受付開始を予定しており、必要に応じて規程類の改定等を行う。

<2050年>

再エネ導入と電力レジリエンスの強化に資する次世代型ネットワークの構築と国民負担の低減の実現

<2023年度～>

広域系統整備計画の具体化

- ・東地域・中西地域の基本要件、整備計画策定
- ・事業者の計画実施のための環境整備（国とも連携）

<2023年～>

再給電方式・ノンファーム運用拡大

- ・再給電方式（一定順序への移行）
- ・ローカル系統へのノンファーム接続受付開始
- ・ノンファームによる混雑影響の想定

<2023年度～>

新たな託送料金制度

- ・高経年化ガイドラインに基づき策定した設備更新計画を実施
- ・高経年化ガイドラインの高度化

<2022年度>

広域系統長期方針策定（マスタープラン）

第6次エネルギー基本計画を踏まえ、将来シナリオ分析を行い策定

<2022年度>

N-1電制本格適用・再給電方式整備

- ・N-1電源制限の本格適用開始
- ・基幹系統への再給電方式（調整電源活用）開始
- ・ローカル系統へのノンファーム適用検討

<2021年度>

高経年化ガイドライン策定

標準的なリスク評価手法を定めた高経年化ガイドラインの整備・策定

<2021年1月>

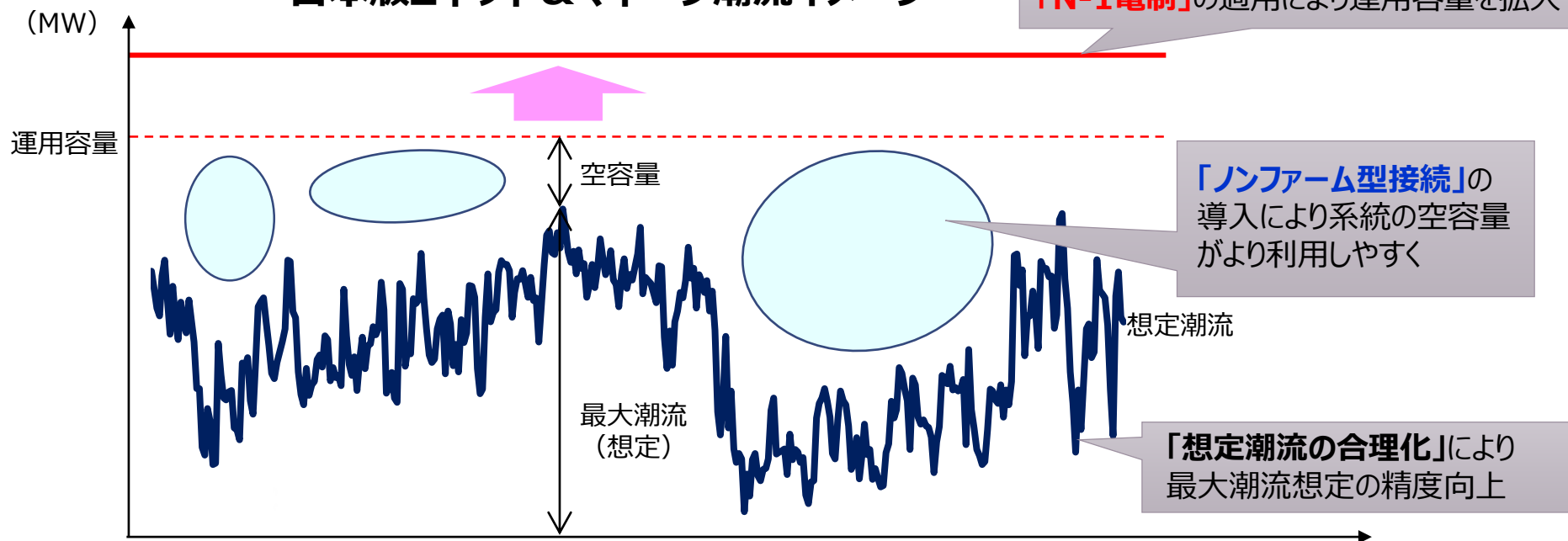
ノンファーム開始

基幹系統のノンファーム運用を試行から全国展開へ

- 広域機関において、既設の地内システムを効率的に活用していくことを目的に整理した考え方。以下の3つの取組みで構成されている。

取組み	内容
想定潮流の合理化	自然変動電源の実績に基づく出力評価や需要に応じた電源の稼働の蓋然性評価等、実態を考慮した潮流を想定し、系統の評価を行うことで空容量の拡大を図る。
N-1電制	流通設備のN-1故障時に瞬時に発電を制限（電制）する仕組みを導入することで、従来はN-1故障時のために確保していた緊急時容量を平常時にも活用し、流通設備の容量を拡大する。
ノンファーム型接続	平常時においても出力抑制することを前提に、設備増強せずに新規電源を系統に接続し、系統に空きがある時には運転を認める新たな電源接続の考え方。

### 日本版コネクト&マネージ潮流イメージ



■ **目指すべき方向性**

電力の安定供給のために**必要な供給能力を確実にかつ効率的に確保**する

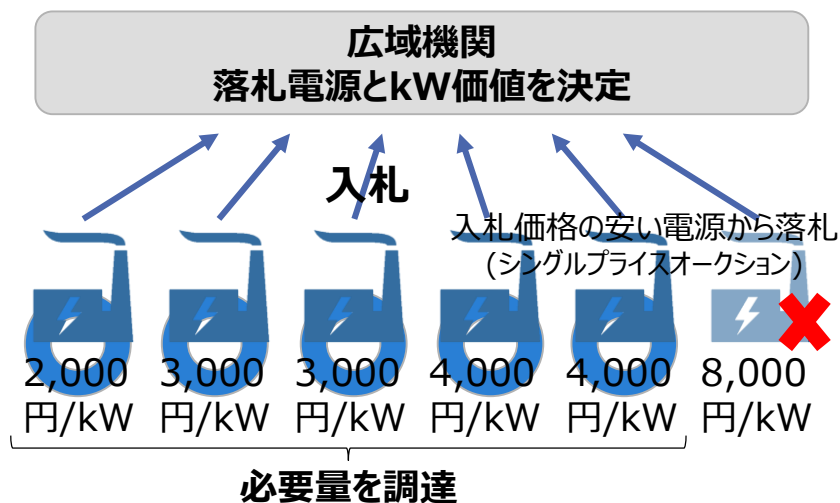
■ **2023年度に実施する取組**

- **容量市場**について、毎年度のメインオークション開催等の市場運用と共に、2023年度から新たに実施する**追加オークションの実施判断を含む実需給一年前業務**や、2024年度が初年度となる**実需給期間業務**（アセスメント、請求・交付等）を適切に遂行できるよう、**運営体制を含む準備を確実に**行う。
- 2023年度が初回となる**長期脱炭素電源オークション**の実施に向けて、**制度詳細や業務設計の検討に加え、募集要綱等の作成及び参加登録、運営業務等**を行う。

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
<b>容量市場</b> (2024年度向け)	募集要綱策定等	<b>メインオークション</b>		募集要綱策定等	<b>追加オークション</b>	<b>実需給期間業務</b> アセスメント 請求・交付	
		<b>実需給期間前業務</b> 容量確保契約の締結 実効性テスト・容量停止計画の調整					
(2025年度向け)		募集要綱改定等	<b>メインオークション</b>		募集要綱改定等	<b>追加オークション</b>	<b>実需給期間業務</b>
	※前年度の実施状況等を踏まえて、必要に応じて運用等の見直しを実施。		<b>実需給期間前業務</b>				
(2026年度向け)			募集要綱改定等	<b>メインオークション</b>		募集要綱改定等	<b>追加オークション</b>
				<b>実需給期間前業務</b>			
(2027年度向け)				募集要綱改定等	<b>メインオークション</b>		募集要綱改定等
				<b>実需給期間前業務</b>			
(2028年度向け)					募集要綱改定等	<b>メインオークション</b>	
					<b>実需給期間前業務</b>		
<b>長期脱炭素電源オークション</b>				募集要綱策定等	<b>長期脱炭素電源オークション</b>		
					<b>実需給期間前業務</b>		

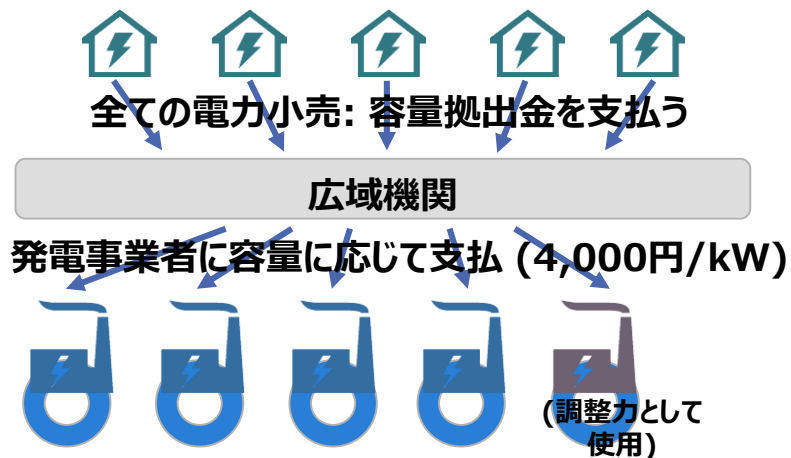
## ●容量市場（4年後の供給力確保）の仕組み オークションの開催（2020年～）

広域機関が、4年後の電力の必要供給量を予測し、電力を供給可能な状態にできる電源を募集。



## 容量に対する支払い（2024年～）

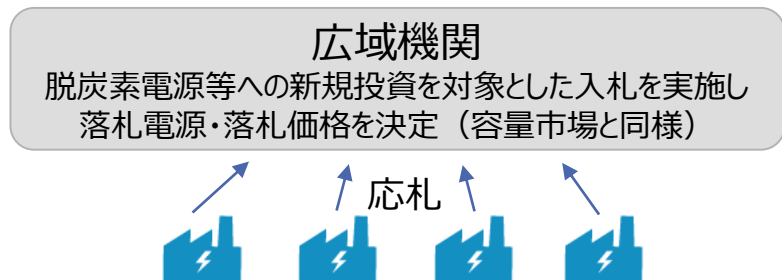
発電事業者は、4年後に、電力を供給可能な状態にしている(kWの確保)ことを条件に、その対価を広域機関より受け取る(その費用は広域機関が小売事業者から回収)。



発電: 4年後、kW対価を受取り、供給力等を確実に提供

## 長期脱炭素電源オークションの開催（2023年～）

再エネ等の新規脱炭素電源や水素混焼のLNG火力など将来脱炭素化する電源等の新規投資の促進のため、長期間の固定収入を確保する制度措置を検討中。これにより新規の電源投資を促す。



<固定費水準の容量収入を受け取る期間>





■ **目指すべき方向性**

**社会構造の変化を見据え、供給計画や需給検証による需給バランス評価を通じた適切な需給管理を進める**

■ **2023年度に実施する取組**

- これまでに確立した電力需給確認（kWモニタリング、kWhモニタリング、kWh余力率管理）を活用し、**需給状況の悪化が予見された場合は、需給対策を実施**する。この結果を踏まえた需給ひっ迫時の対応の課題の抽出・改善等を行う。
- 新たに、**個別の電源の稼働状況の把握等により需給管理の高度化を図るとともに**、中長期的な電源の新增設や休廃止の推移の確認等を行い、**国とも連携して必要な供給力の確保策を検討**する。

供給計画や需給検証による需給バランスの評価を通じた適切な需給管理による電力の安定供給の実現

		2020	2021	2022	2023	2024
計画	<b>供給計画</b> 供給信頼度を評価し、供給力対策の要否を検討	供給計画の取りまとめ			個別の電源の稼働状況や新增設・休廃止の確認等を実施	
	<b>補修時期調整</b> 供給力を確保するために、補修時期の調整を実施		(2021年度より開始)		容量停止計画も踏まえ、必要に応じ補修時期の調整を実施	
	<b>需給検証</b> 過去10年で最も厳気象であった年度並の気象を前提とした需給バランスを評価					
運用	<b>電力需給確認</b> kWモニタリング、kWhモニタリング、kWh余力率管理を実施  ※2021年度冬季から本格実施	①kWモニタリング：週間需給予想をもとに供給力の確保状況を確認 ②kWhモニタリング：厳気象並の見通しを示し、適正な供給力(kWh)確保を促す ③kWh余力率管理：気象予報をベースとした燃料消費想定をもとに供給力(kWh)の確保状況を確認				

※容量市場のリクワイアメントに基づく調達・管理も最大限活用する。

■ **目指すべき方向性**

FIT・FIP制度や太陽光発電パネルの廃棄等費用の積立等に係る業務について、適正かつ効率的に運営する。

■ **2023年度に実施する取組**

- FIT・FIP制度に関する業務を、**適正かつ効率的に運営**するとともに、**堅実に資金リスクを管理**する。
- 制度変更等の議論も踏まえ、**必要な業務設計及びシステム改修に向けた検討を迅速かつ的確に実施**する。
- FIP交付金算定やFIT制度からの移行等に関する問合せに、ウェブサイトやFAQの充実を含めて適切に対応する。

FIT・FIP交付等の業務フローと広域機関の位置付け



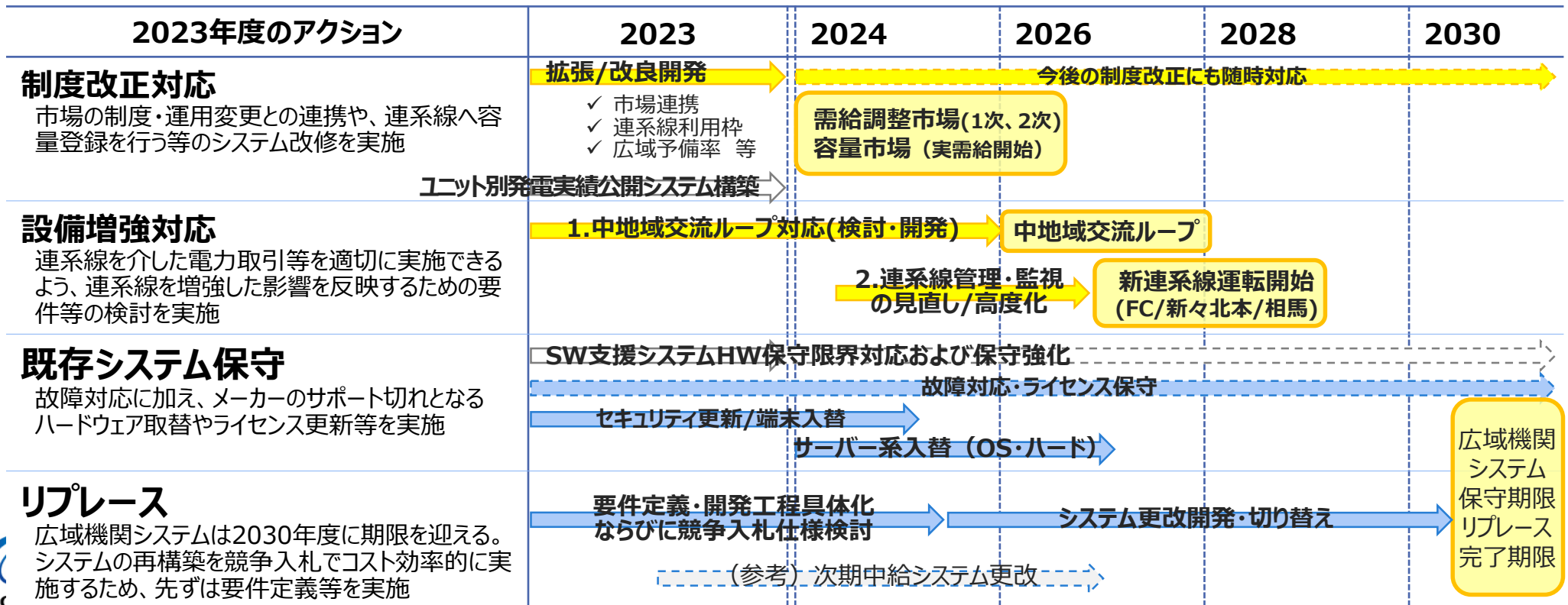


■ **目指すべき方向性**

全国の需給管理の基盤システムである**広域機関システム等の制度改革対応や保守、リプレースを適切に実施する**

■ **2023年度に実施する取組**

- システムの維持・更新等を効率的に行うため、有識者を交えた**システム化範囲等の妥当性の確認**や、**コスト精査、プロジェクトマネジメントの強化**を実施する。
- 需給調整市場や容量市場などの**制度改革内容の適切な取り込み**や、**連系線の設備増強のシステムへの反映**等について、優先順位を付けながら、必要なシステムの**拡張・改良**を実施する。
- 2030年を目指した**広域機関システムのリプレース**に向け、**次期中給システム開発との協調**や**技術的な調査、開発工程の要件**等の検討を進める。



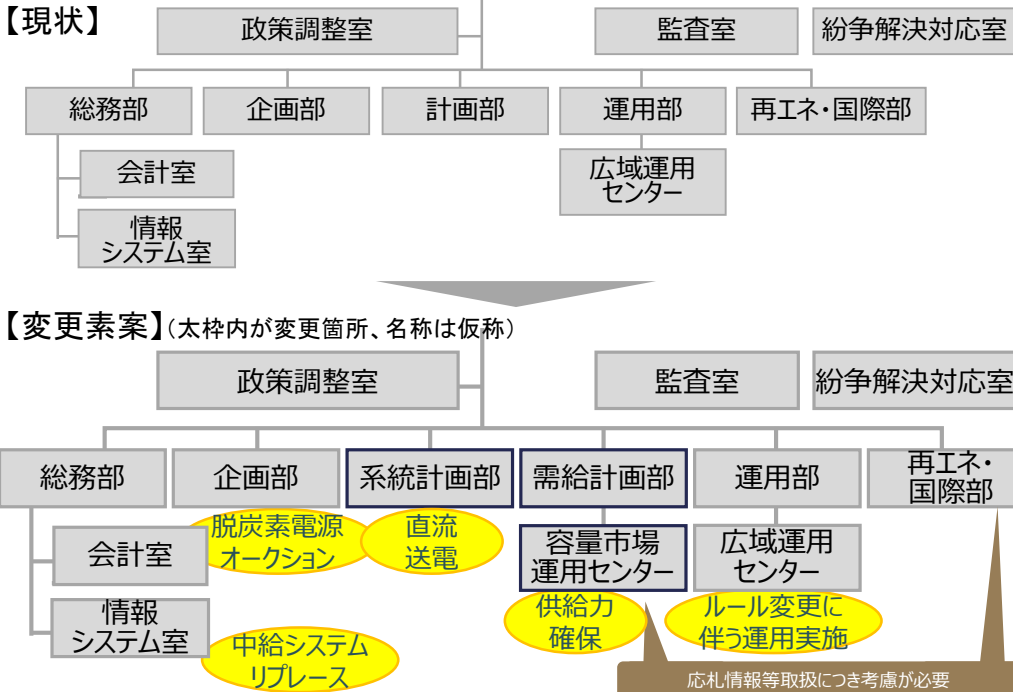
■ **目指すべき方向性**

業務が範囲・量ともに拡大傾向にある広域機関を支えるために不可欠な組織体制を効率的に整備する

■ **2023年度に実施する取組**

- 2021年6月に策定した「組織体制についてのアクションプラン」の大方針に基づき、組織体制について、**供給力の確保・管理を的確に実施できる体制の強化**等を検討し、**組織体制の見直し**を行う。
- FIT・FIP制度等に係る業務に加え、容量市場など、多額の資金管理を扱う業務が増える見込みであることから、2024年度に外部会計監査の導入を目指すなど**ガバナンス強化**に向けた検討を進める。

**組織体制の変更(イメージ)**



**監査の充実(イメージ)**

